

兵庫県公報

平成24年 1月13日 金曜日 第 2353 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定（水産課）	1
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	2
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	5
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	6
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	6
○ 都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定（都市計画課）	7
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	7
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	9
○ 私立各種学校の廃止認可（教育課）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	10
公安委員会告示	
○ 行政不服審査法に基づく公示送達	10

告 示

兵庫県告示第13号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- | | | |
|---|---------|----------------------------|
| 1 | 名 称 | 尾原病院 |
| | 所在地 | 神戸市須磨区妙法寺字荒打308番地の1 |
| | 認定年月日 | 平成23年 7月28日 |
| | 認定の有効期限 | 平成26年 7月27日 |
| 2 | 名 称 | 社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺心臓・血管センター |
| | 所在地 | 西宮市池田町3番25号 |
| | 認定年月日 | 平成23年 8月 1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成26年 7月31日 |

兵庫県告示第14号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第105条第1項第2号の規定による加入区（区域及び区分）を次のように定める。

なお、平成23年兵庫県告示第180号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）は、廃止する。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井戸敏三

法第104条第2号に規定する漁業

区 域	区 分

釜口区域 (仮屋漁業協同組合の地区のうち釜口の区域)	1 総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	2 総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業
	3 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業
	4 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
	5 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から4までに掲げる漁業以外の漁業
	6 網漁具を定置して営む漁業
仮屋区域 (仮屋漁業協同組合の地区のうち下田、谷、仮屋及び久留麻の区域)	1 のり養殖業を兼業する者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	2 のり養殖業を兼業しない者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	3 総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業
	4 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業
	5 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1から4までに掲げる漁業以外の漁業
	6 網漁具を定置して営む漁業
浦区域 (仮屋漁業協同組合の地区のうち浦、浜、楠本、小磯、大磯、河内、白山及び中持の区域)	1 総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業
	2 総トン数10トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業
	3 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1及び2に掲げる漁業以外の漁業
	4 網漁具を定置して営む漁業



兵庫県告示第15号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所
美方郡香美町小代区野間谷字白岩137の1・138の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第16号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 宍粟市一宮町東河内字岡ノ上638の56、638の435、638の482、638の485、638の572、638の574、638の576から638の580まで、638の584
- 2 保安林として指定された目的
 水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第17号

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種 類		
(株)カナモリコーポレーション 代金森 嘉隆	神戸市中央区八幡通3-1-15	般-19 第114948号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年9月30日
戸田工務店 代戸田 恵介	同 市北区山田町下谷 上字猪ころび4-18	般-18 第107079号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年3月29日
エムツウ(株) 代松岡 孝光	同 市同区北五葉5-17-10	般-21 第113287号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年2月27日
(株)リパティ 代下坊 昭夫	同 市同区有野中町2-1-4	般-21 第115614号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月25日
(有)大谷組 代大谷 政行	同 市須磨区須磨浦通2-2-27	般-19・22 第113871号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年12月31日
シビル・エンジニアリング 代元武 真也	同 市垂水区城が山3-3-2	般-22 第115694号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年6月30日
(株)大西組 代大西 利宜	同 市西区平野町堅田420	般・特-19・21 第102771号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月21日

尼崎城内土地(株) 代名田 宏史	尼崎市武庫元町1—30—16	般-22 第206326号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月22日
(株)ガスアンドリフ フォームたちばな 代鍋谷 征一	同 市下坂部4—4—8	般-21 第210350号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年9月3日
(株)古材問屋 代岡本 登	西宮市山口町船坂280	般-19 第217550号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年1月31日
(株)コーヨー 代東前 公文	同 市神祇官町7—12	般-21 第217048号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月13日
甲南木材工業(株) 代広瀬 秀一	同 市津門大塚町5—23	般-19 第202673号	一般	大工工事業、建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
(株)柳土木 代柳 一成	芦屋市朝日ヶ丘町8—30	般・特-20・21 第215435号	特定	しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年9月16日
(株)建築研究室 代桑山 保義	伊丹市中央1—6—19	般・特-23 第301465号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、内装仕上工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
マルハシ電気商会 代丸橋 保雄	川西市美園町12—26	般-18 第209808号	一般	電気工事業・消防施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月30日
(株)中西商店 代太田 正二	三田市末1487	般・特-18 第300607号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年12月20日
(株)アークス 代岡崎 来	同 市東山1142—1	般・特-21・23 第300872号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年10月21日
(株)奥乃組 代奥野 義富	明石市大蔵谷清水705	特-22 第404098号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月11日
(有)兵庫設備サービス 代加藤 時靖	同 市硯町2—3—33	般-23 第403770号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月26日
(株)リビングワールド 代吉原 保則	加古川市平岡町土山1221—18	般-20 第402945号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年12月27日
(有)一岡建材建設 代一岡 清秀	同 市西神吉町辻304—1	般-23 第404961号	一般	土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年9月30日
大栄工業(株) 代籠谷 泰三	同 市八幡町宗佐1277—1	般・特-22 第400072号	一般 特定	建築工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
神鋼総合サービス(株) 代森脇 良平	同 市金沢町6	般・特-22 第407063号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、造園工事業、建具工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年10月1日
昭和産業(株) 代大北 昭	高砂市阿弥陀町魚橋937	特-19 第400875号	特定	建築工事業、鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
(株)一組 代高松 信吉	加古郡播磨町宮西3—5—19	般・特-20 第401349号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月20日

㈱本岡建設工業 (代)本岡 秀雄	三木市福井2123—2	般・特—18 第350329号	特定	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年8月26日
西播土木㈱ (代)庵奥 智	姫路市北条永良町131	般—19 第454552号	一般	土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月12日
(有)キムラデンキ (代)森本 達也	同 市的形町の形1768—61	般—19 第459688号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
山特工業㈱ (代)西濱 涉	同 市飾磨区中島1518	般—20・23 第459823号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
寿鉄工㈱ (代)伊東 正二	相生市旭 1—19—47	般・特—18・19 第550131号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年7月29日
㈱飛鳥土木 (代)坂野 聖季	佐用郡佐用町長尾38—1	特—21 第550961号	特定	とび・土工工事業、しゅんせつ工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月20日
平野造園 (代)平野 秀夫	豊岡市出石町暮坂354	般—22 第650844号	一般	土木工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月30日
守本建築 (代)守本 元春	養父市関宮574—1	般—19 第600216号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月20日
㈱栄建設 (代)池野 年彦	朝来市多々良木367—1	特—20 第600645号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月31日
真弓土木 (代)岡本 修	同 市生野町真弓382	般—19・20 第600695号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月22日
鳳鳴建設㈱ (代)溝口 清宏	篠山市大沢 2—4—4	般・特—19・21 第751241号	一般 特定	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月29日
㈱前政組 (代)石津 善信	同 市風深148—2	般—18 第751314号	一般	管工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月27日
㈱谷電気 (代)谷 政智	洲本市千草乙147	般・特—19・21 第801284号	特定	建築工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月30日
㈱数田住建 (代)数田 真一	南あわじ市倭文委文413—1	般—22 第801558号	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
㈱アメンティイー・カンパニー (代)平川 紅仁子	同 市松帆塩浜136	般・特—19・20 第801817号	一般 特定	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月1日
居神工務店 (代)居神 豊	同 市福良甲816—1	般—18 第800216号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月20日
㈱西島土建 (代)西島 邦夫	同 市松帆志知川606—2	特—18 第800579号	特定	水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月21日



兵庫県告示第18号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量 1点）
- (2) 作業期間
平成23年8月30日から同年11月30日まで

- (3) 作業地域
尼崎市北大物町11番地先
- 2 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成23年9月1日から同月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市武庫之荘1丁目
- 3 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成23年10月4日から同年11月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市西難波町4丁目



兵庫県告示第19号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
竹原野(3)	朝来市	生野町	竹原野	西林寺山	69番1の一部、69番9、69番23から69番30まで
				万日谷下モ	466番1の一部、466番46、466番118から466番126まで、466番127の一部、466番129



兵庫県告示第20号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 株式会社エル・ビー
代表者の氏名 李 貴 子
住所 神戸市中央区下山手通2丁目1番13号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 M. ARENA垂水店
所在地 神戸市垂水区多聞町字小束山868—9ほか6筆
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局神戸土木事務所まちづくり課

縦覧期間 平成24年 1月13日から同月26日まで

4 住民意見書の提出期間及び提出先

提出期間 平成24年 1月13日から同月26日まで

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第21号

都市計画法施行条例（平成14年兵庫県条例第25号）第8条第3項の規定により、次のとおり特別指定区域を指定したので、同条第5項において準用する同条例第5条第8項の規定により、告示する。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	特別指定区域	予定建築物等の用途	指定年月日
下野谷地区	加古郡稲美町野谷字中割、南中岡、寅新田及び南岡の各一部並びに野寺字東岡及び穴澤の各一部	別図のとおり	平成24年 1月13日
下野谷地区	加古郡稲美町野谷字中割、南中岡及び寅新田の各一部並びに野寺字東岡の一部	同 上	同
下野谷地区	加古郡稲美町野谷字寅新田の一部	同 上	同

（別図は省略し、その関係図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課開発調整室及び稲美町地域整備部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人近畿ふれあい協会

イ 代表者の氏名 松 元 春 夫

ウ 主たる事務所の所在地 伊丹市野間7丁目17番2号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者に対して、生活支援及び社会参加の促進に関する事業を行い、障害者及び高齢者の福祉の増進とすべての人々が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人あやとり

イ 代表者の氏名 岡 本 敏 明

ウ 主たる事務所の所在地 佐用郡佐用町豊福1401番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に高齢者に対して、一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送限定）、

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成24年1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人放課後遊ぼう会

イ 代表者の氏名 足 立 典 子

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市仁川台289番1

エ 定款に記載された目的

この法人は、宝塚市内の子どもたちに対して、豊かな放課後づくりに関する事業を行い、子どもの福祉の増進と誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ビーンズプロジェクト

イ 代表者の氏名 坂 本 達 雄

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区伊川谷町有瀬967番地6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、多くの市民に対してテニスを中心に、広くスポーツの技術指導・競技会の開催等を行い、兵庫県におけるスポーツの普及・振興に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人子供たちの立場に立った保育を実践する会

イ 代表者の氏名 伊 藤 隆

ウ 主たる事務所の所在地 明石市魚住町西岡671番地の2

エ 定款に記載された目的

この法人は、保育技術の向上を必要としている者に対して保育技術の向上とその普及に関する事業を行うとともに、障害者に対してその社会参加を促すための支援を行い、社会に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人さくらの家

イ 代表者の氏名 黒 田 廣 之

ウ 主たる事務所の所在地 加西市下芥田町149番地の1

エ 定款に記載された目的

この法人は、在宅で生活している居場所を求めている障害者や社会復帰を目指している障害者の人々に対して、地域に根ざしたまごころのこもった助け合いの精神を持ち、社会参加促進や生活支援に関する事業を行い、障害者の社会的自立をすすめる地域住民と障害者が健やかに暮らせる地域社会作りと福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成23年12月21日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人コスモス

イ 代表者の氏名 澁 谷 進

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市中野町20番10号

エ 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者を抱える家族に対して必要な相談業務を行うとともに、精神保健福祉の前進

を目指して普及啓発を図り、精神障害者の社会復帰を促進するための小規模作業所の運営及び精神障害者の自立に関わる事業を行い、地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。



私立各種学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条で準用する同法第4条の規定により、次のとおり私立各種学校の廃止を平成23年12月26日に認可した。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
姫路YMCA学園	姫路市土山東の町9番15号	財団法人姫路キリスト教青年会	平成23年12月26日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年 1月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市別所町巴53番2、53番3、54番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市王子町868番地の1
有限会社ネットハウジング 代表取締役 宮 下 源一朗
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成23年12月12日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－8－2号（23三木）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市社字広野347番3、348番2、字堂山413番1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町新在家3丁目288番地の10
株式会社明治住建 代表取締役 田 中 豊 重
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成23年9月20日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－13号（23加東）

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示12号

次の者に対する処分は、本人の所在が不明のため、処分の謄本を交付することができないので、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成24年 1月13日

兵庫県公安委員会
委員長 下 村 俊 子

- 1 住所 西宮市甕岩町10番21—405号
- 2 職業 不詳
- 3 氏名 西 村 雅 彦
- 4 処分書は、公示の日から1年間、兵庫県警察本部内兵庫県公安委員会において保管します。請求があれば交付します。